

当院からのお知らせ

当院は、以下の施設基準等に適合している旨、厚生労働省地方厚生（支）局に届出を行っています。

（歯外在ベ I） 歯科外来・在宅ベースアップ評価料（I）

当院では、歯科医療に従事するスタッフの賃金改善を実施し、働きやすい職場環境と充実した人員体制の整備に努めております。

（矯診） 歯科矯正診断料

当院は、（矯診）歯科矯正診断料算定の指定医療機関となります。矯正歯科治療は一般的には保険適用外ですが、下記の①、②場合に限り保険診療の対象となります。

- ① 「別に厚生労働大臣が定める疾患」に起因した咬合異常に対する矯正歯科治療
- ② 前歯及び小臼歯の永久歯のうち3歯以上の萌出不全に起因した咬合異常（埋伏歯開窓術を必要とするものに限る。）に対する矯正歯科治療

（口血凝） 口腔粘膜血管腫凝固術

当院では、口腔粘膜に生じた血管腫等の血管病変に対する凝固治療を行うことが可能な歯科医療機関です。

医療法人社団翼友会
エイル歯科・矯正歯科 本羽田医院 理事長 石橋 翼